

# 令和5年度 第2回八戸市生活支援体制整備推進協議会 議事録

- 日 時 令和6年2月14日（水）午後2時から午後3時10分まで
- 場 所 市庁本館3階 第二委員会室
- 出席委員 五十嵐 潤 委員、池田 右文 委員、荻ノ沢 哲也 委員、中里 雅恵 委員  
橋本 百子 委員、堀内 美佐江 委員、水溜 広 委員、米田 政葉 委員
- 事務局 石田 慎一郎 副市長、池田 和彦 福祉部長兼福祉事務所長、  
工藤 浩範 福祉部次長兼障がい福祉課長、館合 裕之 高齢福祉課長、  
江渡 聡子 地域包括支援センター所長、  
島田 拓巳 主幹、柏崎 雄介 主査兼社会福祉士  
山口 誠 主査兼社会福祉士、

## 次第1. 開 会

### ■司会（江渡地域包括支援センター所長）

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和5年度 第2回 八戸市生活支援体制整備推進協議会を開会いたします。本日の会議でございますが、委員8名中全委員が出席しており、半数以上の出席となっておりますので、「八戸市生活支援体制整備推進協議会規則」第5条第2項のとおり、会議が成立することをご報告いたします。

## 次第2. 委嘱状交付

市長（代理：石田副市長）より、新委員へ委嘱状を交付。

## 次第3. 市長挨拶（代理：石田副市長）

### ■石田副市長

八戸市生活支援体制整備推進協議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、委員の皆様におかれましては、御多用のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、このたびは、当協議会の委員をお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本市では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えまして、医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでまいりました。

また、単身や夫婦のみの高齢者世帯を始め、認知症の高齢者が増加する中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療や介護サービスはもとより、暮らしの困りごとを解決するための「生活支援」や、高齢者が楽しく取り組める「介護予防」を充実させる必要がありますことから、住民組織やボランティア、民間企業など多様な主体と連携しながら、日常生活の支援体制の充実・強化並びに高齢者の社会参加の推進に取り組んでいるところであります。

これまで、当協議会の委員の皆様には、高齢者の支援のニーズや地域資源の把握を始め、社会福祉法人によるごみ出し支援、通いの場づくり、買い物困難者に対する移動支援、見守り活動など、各種サービスの提供体制の整備に多大なる御尽力をいただいていたところであります。

このような取組により、高齢者への生活支援・介護予防サービスは充実したものとなっ

てきておりますが、生活支援体制整備事業の推進のためには、地域の実情に応じた既存のサービスの見直しや新たなサービスの検討を進めていく必要があるものと考えております。

本日の会議では、生活支援体制整備事業やコーディネーターによる取組などの議事を予定しておりますが、委員の皆様におかれましては、本市における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備のため、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶いたします。

## 次第 4. 会長・副会長選出

会長及び副会長の選出を行い、会長は池田委員に、副会長は中里委員に決定。

### ■池田会長 挨拶

みなさんこんにちは。前回と同様に会長に選任させていただきました池田右文と申します。2025年に向けて様々な困難なことが待ち受けていると思いますが、その中で、本協議会で、より良い方向にみんなでディスカッションしながら決めていければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

### ■中里副会長 挨拶

八戸市社会福祉協議会の中里です。微力ではございますが、池田会長を補佐し、皆様のご協力のもと、この協議会が円滑に運営できますように努力したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 次第 5. 議事

### ■池田会長

これより、議事に入らせていただきます。

議事1、生活支援体制整備事業について、事務局より説明をお願いいたします。

### (1) 生活支援体制整備事業について

#### ■事務局（山口主査兼社会福祉士）

改めまして本事業を担当しております高齢福祉課の山口です。本協議会の委員を受任していただきありがとうございます。委員を改選して1回目の協議会ですので、本事業や協議会について説明させていただきます。お手元に資料1をご用意ください。本協議会の概要についてです。

設置年月日につきましては、平成29年4月1日に本協議会を設置しており、協議会の職務としましては、介護保険法に規定する生活支援体制整備事業の推進に関し必要な事項について協議し、市長に対して意見を述べていただくことを職務としております。協議会の組織としましては、委員8人で組織しております。本協議会規則第3条第2項各号に掲げております、高齢者支援センター、社会福祉協議会、民生委員、シルバー人材センター、生活支援・介護予防サービスを提供する事業主体、学識経験者が所属する関係団体の代表者から推薦していただき、委員の就任をお願いしております。委員の任期としましては、前回の会議で期間を年度で区切ったほうがよいのではないかと委員からの意見を受けまして令和6年2月14日から令和8年3月31日までとさせていただきます。開催回数としましては、上半期と下半期に各1回開催し、年間2回の開催とし、委員報酬につきましては1回の出席につき8,800円としております。

続きまして、本事業の目的です。地域支援事業実施要綱によりますと、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供だけではなく、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、協同組合、社会福祉法人、社会福祉協議会、町内会などの地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、民生委員などの生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことを目的としております。その目的を達成するために、生活支援コーディネーターと協議体を設置しております。

生活支援コーディネーターの配置としましては、資源開発、ネットワーク構築、住民ニーズと生活支援サービスのマッチングを行うことが生活支援コーディネーターの役割としてありますので、本市では、市の区域である第1層を担当を高齢福祉課に3人、市内12の日常生活圏域ごとに設置している高齢者支援センターに各2人配置しております。

協議体の設置としましては、生活支援コーディネーターを補完し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進するための協議の場を設けることとしておりますので、本協議会を第1層の協議体として位置付けております。

また、第2層の協議体としてましては、「住み慣れた地域での生活を考えるワークショップ」を第2層の協議体として位置付けております。平成29年度から令和元年度まで、複数地区で共同開催し市内25地区を2周回り、令和2年度からはコロナ禍でしたので地区を限定して、引き続き八戸学院大学の学生や教員の協力を得ながら住民ニーズの把握と自助や互助の取組を促進することを目的としたワークショップを表のとおり開催しております。

次のページに移ります。

八戸市の本事業のイメージ図となります。高齢者支援センターに配置している生活支援コーディネーターが、日頃の業務の中で住民からの相談対応や民生委員の定例会などの参加による地域関係者との情報交換、地域の課題や個別ケースについて検討する地域ケア会議を通じて地域のニーズなどを把握していきます。そこに高齢福祉課内の生活支援コーディネーターと連携したり、また、大学の協力を得ながら開催するワークショップなどを通じて地域のニーズの集約や地域課題の解決に向けて住民自ら行う自助や互助の検討などを行います。その内容を本協議会に報告するなどして本事業の取組を検討したり評価していただくということとしております。

続きまして、本事業の年間計画といたしましては、本協議会の開催を年2回、住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの開催を年3回程度開催します。ワークショップに参加する八戸学院大学の学生を対象とした事前学習の場である八戸市地域包括ケアシステム推進学生サポーター養成研修を年1回開催しております。また、年間を通じて随時、社会福祉法人等の障害福祉サービス事業所によるごみ出し困難高齢者に対するごみ出しを普及させる取組をおこなっております。その他に、市内25地区ごとの介護予防教室、高齢者ほっとサロン、老人クラブ、老人いこいの家、公民館自主クラブなど介護予防に関連する活動内容、場所、頻度を情報収集し、「見える化」している「通いの場マップ」を作成し毎年更新します。最後に、日常の相談業務やケース対応であります介護保険サービスによらない、例えば、配食サービスなど民間による生活支援サービスを相談者へ情報提供を行っております。

以上で、資料1の説明を終わらせていただきます。

#### ■池田会長

ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はありませんか。質問がないようですので次に進みます。

## (2) 生活支援コーディネーターによる取組について

### ■池田会長

次に、議事2、生活支援コーディネーターによる取組について、事務局より説明をお願いいたします。

### ■事務局（山口主査兼社会福祉士）

続きまして、生活支援コーディネーターによる取組について説明させていただきます。お手元に資料2-1をご用意ください。生活支援コーディネーターによる取組として、3つご紹介させていただきます

1つ目は、ごみ出し困難高齢者に対する社会福祉法人などによるごみ出し支援についてです。取組の概要としましては、生活支援コーディネーターの役割の一つとして、地域に不足するサービスの創出や住民ニーズや取組のマッチングがあります。高齢者が、歩くことが不安定など身体的機能の低下などの理由で、集積所までごみを出すことが困難な高齢者に対して地域の障がい施設と連携して、障がい施設が高齢者自宅から集積所までのごみ出し支援を行っております。本事業では、このような介護保険制度によらない互助を基本とした地域での助け合いの取組を推進しております。

高齢者ごみ出し支援に関する協力法人などについては、令和5年度から、3カ所増えております。1つ目は、下長6丁目にある就労継続支援B型で、事業所名が「チョコクッキー八戸」であります「有限会社大裕」です。2つ目は、湊高台5丁目にあり事業所名が「就労継続支援B型事業所あるふぁ」であります「合同会社ゆめぷらす」です。3つ目が、大久保にあり事業所名が「就労継続支援A型ドリーム」であります「NPO法人ドリーム」で、記載されております現在9法人などから高齢者ごみ捨て支援の協力を得ております。

また、合同会社ゆめぷらすでは、事業所がある高館・東地区以外にも送迎時などを利用して広範囲にわたり回収することができるので高齢者支援センターやケアマネジャーなどに周知して活用を呼びかけております。前回の会議で、他都市の実践例として、デイサービスの送迎時に送迎車の空席を利用して買い物困難者を乗車させて買い物支援をしているという委員からのお話がありましたが、当市では高齢者のごみ捨て支援として送迎時間を活用してごみを回収しております。

ここで、現在の協力法人等について訂正がございます。最初に記載しておりますNPO法人ドリームが最後にも記載されておりますので、「NPO法人ドリーム」を「社会福祉法人ぶさん会」にお手数ですが訂正をお願いいたします。

取組の効果としましては、介護保険制度によらない社会資源の開発、障がい者への就労体験や工賃の確保、社会福祉法人による地域における社会貢献に結びついております。

実施までの流れとしましては、高齢者支援センターが相談を受けたら市高齢福祉課 事業担当者まで連絡していただき、市から障がい施設へ連絡をします。次に高齢者、障がい施設、高齢者支援センター、ケアマネジャー、高齢福祉課などの関係機関との打合せをして、回収日時の確認や原則1回100円で行っておりますので料金の支払い方法の確認、開始日の確認、ゴミ出しに関する相談先の確認を行い、お互いにいいですよ話がまとまれば、請負契約書を取り交わし、ごみ出し支援実施となります。

今後の取組としましては、高齢者支援センターに配置している第2層生活支援コーディネーターと情報共有しながら歩行困難者や早朝などでヘルパーが対応できないなどの理由で、ごみ出しが困難な高齢者に対してこの取組を推進していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

2つ目の住民主体の健康づくりに向けた作業療法士会と大学との連携及び通いの場の普及についてです。取組の概要としましては、社会福祉法人青い海の会が運営する小規模多機能型居宅介護事業所「南浜の家くじら」において開催している「くじらの会」を通じて地域住民の健康づくりに対する意識の醸成を図るとともに専門職である作業療法士と同じ地区にある八戸学院大学の学生ボランティア等と地域住民の交流の機会をつくりだすといった取組です。

「くじらの会」の活動内容につきましては、地域に住む一人暮らし高齢者に集まっても

らい、食事や歌や話や踊ったりできたらどんなに楽しいだろうという法人理事長の考えから「南浜の家くじら」が開設当初から月に1回集まり令和6年1月28日までに「くじらの会」の活動は116回目を迎えており、同じ法人の保育園に通う子どもたちも高齢者との交流を行っております。今後の「くじらの会」としての希望とすれば、月に1回「くじらの会」を開催するだけでなく、地域の高齢者の話や悩みを相談する機会や、好きな時にお茶を飲んだり集まったりできる環境を作りたいとのことでありました。

高齢者支援センター瑞光園における取組につきましては、高齢者支援センター瑞光園が、「南浜の家くじら」の運営推進会議や「くじらの会」に参加するなどして日頃から良い関係をつくっております。「くじらの会」の参加者から開催回数を増やしてほしい声が出ておりますので、月1回開催している「くじらの会」の他にも同法人が所有していて、現在空き家となり海の眺めがきれいな建物である「青い海の家」を活用し、週に1回開催など開催頻度の高い、気軽に高齢者が集まることができる通いの場を開催することに向けて企画の段階から高齢者支援センター瑞光園は関わっております。そこで高齢者支援センター瑞光園としましては、「くじらの会」と作業療法士会等と連携し、地域ケア圏域会議で検討するなど開催に向けて準備を進めているところです。

今後の取組としては、令和6年1月28日、日曜日に10時から13時まで「くじらの会」による健康教室として「のぼそう！健康寿命」のテーマで開催しております。法人が運営する保育園の卒園児や同じ地区にある八戸学院大学の学生、地域の高齢者の合計52人が集り参加者からは笑顔が見られ有意義な時間を過ごすことができました。1月28日の活動内容については、資料2-2のチラシを添付しておりますので参考としてご覧ください。また、健康教室開催後に関係者間で振り返りを行い、「青い海の家」を有効活用した通いの場の立ち上げに向け話し合いました。今回の取組を通じて、作業療法士会や八戸学院大学の学生ボランティアと連携することができました。また、前回の会議で委員から大学生のボランティアとしての活用や通いの場の普及というお話も出ておりました。法人理事長の「青い海の家」を地域住民に活用して欲しいという思いと、おしゃべりやお茶を飲むなど気軽に楽しめる場所が欲しいという高齢者のニーズがマッチングできるように関係者間で連携して進めてまいりたいと考えております。

続きまして3つ目の社会福祉法人による地域住民に対する地域貢献であります、八笑ウォークの取組です。資料2-3をご覧ください。

新たに委員になられた社会福祉法人みやぎ会の荻ノ沢委員の所属しておりますSGグループ関係の取組でございます。三八城・根城地区の地域住民を法人が公用車と運転手を提供し、八食センターへ送迎し、そこで健康教室や買い物、お楽しみイベントを行っております。昨年度から継続して今年度も行っておりますので改めて報告させていただきました。

また、八笑ウォークとは別な取組になりますが、県内の社会福祉法人の社会貢献活動であります「青森しあわせネットワーク」というものがあり、社会福祉法人みやぎ会も、「青森しあわせネットワーク」に参加しております。この「しあわせネットワーク」では、制度では対応できない時に、経済的な援助や食料の提供など緊急一時的に行うために2017年から始まった活動であり、趣旨に賛同する県内の社会福祉法人が会費を出し合って財源として、困っている人に対して無償で金銭的援助や食料提供などを行っているものです。

高齢福祉課の困難ケースで、次の生活再建していくためにどうしても金銭的援助や食料提供の必要に迫られたケースがありまして、この「しあわせネットワーク」を通じて社会福祉法人みやぎ会の職員にも協力していただき、困難ケースの解決に向けて大きく前進したケースがありました。高齢福祉課の他にも生活福祉課からの相談を社会福祉法人みやぎ会が受けてくださっていますので紹介させていただきました。

以上で資料2の説明を終わらせていただきます。

#### ■池田会長

ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はありませんか。みやぎ会の紹介がありましたので、荻ノ沢委員から活動内容で補足などありましたらお願いします。

■荻ノ沢委員

八笑ウォークですが、令和4年度から年4回のペースで開催しております。

当初は、地域の方の閉じこもり防止のために外出機会の提供や買い物支援をできたらと思ひ八食センターと協議しながら始めました。「参加者は集まるか。」「普段関わりのない高齢者がトラブルになったらどうするか。」などの不安はありましたが、実際、行ってみると毎回定員がいっぱいとなっています。また、一人で参加しても、そこで新たなお友達を見つけておしゃべりをするなど、交流の場となって、すごくいいなあと感じています。

当初の目的でもあった閉じこもり高齢者の参加が少数であり、参加される方は、元気な方が多くいます。当初の目的とは多少ズレてしまいましたが、元気な方の介護予防に繋がっているのもそれはそれで良いのだろうとっております。来年度も継続する方向で考えておりますが、法人としては、介護事業所の職員に協力してもらっているのも、職員の確保することが課題となっております。

しあわせネットワークに関しては、私も関わったことがあります。制度のはざまに困っている人を助ける取組で、しあわせネットワークを利用することにより、その先の生活が再建できることを目指しているのも、相談者と一緒に考えながら支援をしております。みやぎ会では令和4年度で18件、令和5年12月末で7件を支援している状況です。

■池田会長

すごくいい支援ですね。介護や病状が進んだり、家族の状況で支援が必要となったり誰もがそういう状況になることが考えられますので、いい支援だと思って聞いておりました。

橋本委員からどうでしょうか。

■橋本委員

しあわせネットワークについてどのような形でサービスに繋がっているのでしょうか。

■荻ノ沢委員

生活福祉課からの相談が多いです。生活保護を申請して結果が出るまでの間にお金が無くて、生活ができませんといった時に相談に来るケースが多いです。例えば食料がない時には、一緒に買い物をして必要なものを購入してお渡しするなどしています。

■橋本委員

生協では、お店で買ったり宅配などで購入したものを寄付していただいて、定期的に社会福祉協議会へお渡しして、それを子供たちなどへ回していただいており、そういった形で支援をしています。

■池田会長

社会福祉協議会や生活福祉課など色々なところで連携しており、おもしろい取組と聞いておりました。

### (3) 住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの開催報告について

■池田会長

次に、議事3、住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの開催報告について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局（山口主査兼社会福祉士）

続きまして、住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの開催報告について説明させていただきます。お手元に資料3-1をご用意ください。

開催日時は、令和5年8月26日、土曜日、午前10時から12時まで、開催場所は、江陽公民館小ホール、出席者は、八戸学院大学 学生2人、民生委員、地区社協などの地域関係者11人、合計13人となりました。

開催概要としましては、「八戸市の高齢者の状況と見守り活動」について、高齢福祉課から話題提供させていただき、続いて「地域包括ケアシステムの解説」について八戸学院大学 健康医療学部 大木先生から話題提供をしていただきました。

続きまして、「江陽地区における高齢者の見守り体制について考える」のテーマで本協議会の委員でもあります八戸学院大学 健康医療学部 米田先生にグループワークをお願いしました。13人を2つのグループに分け、まずはグループ内で自己紹介していただき、江陽地区での良いところ、課題を挙げて、それぞれ付箋用紙に記入していただき、その付箋用紙を模造紙に良いところや課題を整理して貼り付けることで整理しました。次に、課題に対して自分たちで対応できる解決策を考えて各グループから話し合った内容について発表をして全体で共有しました。2グループで検討した主な内容については表に記載されているとおりです。

江陽地区の良いところといたしましては、

- ・「公民館自主クラブ、高齢者サロン、老人クラブがあり、生きいきと参加している人が多い。」
- ・「病院や介護保険サービス事業所が多い。」
- ・「スーパーやショッピングセンターなど大きな商業施設がある。」
- ・「バス停が多く、JR駅もあり、高速バスがある。」
- ・「中心街に近く便利。」
- ・「公園が多く、緑が多い。」
- ・「坂がなく平らで暮らしやすい地域である。」

との意見が挙がりました。

課題としては、

- ・「高齢者一人暮らしや高齢者のみの世帯が多い。」
- ・「高齢化による津波避難対策が必要。」
- ・「閉じこもりの男性高齢者が多い。」

などの意見が挙がりました。

次のページに移ります。

自分たちで対応できる解決策としましては、

- ・「地域の高齢者を支援している民生委員の人数が少なく負担が多いため、ほのぼのの交流協力員に高齢者訪問等に協力してもらっている。」
- ・「困ったことがあれば高齢者支援センターへ対応をお願いしている。」

という意見が挙がり全体で共有しました。

今後の取組としては、江陽地区の地域住民から住民主体の新たな取組にまでは結び付きませんでした。今回のワークショップを通じて、地域の困りごとや課題や高齢者の見守り支援の流れについて整理し、話し合うことができました。

また、高齢者の見守り体制については、民生委員、ほのぼのの交流協力員などが見守り活動を通じて、気になる高齢者を把握すると江陽地区を担当している高齢者支援センターアクティブ24へ連絡し、高齢者支援センターアクティブ24が高齢者宅を訪問し、高齢者からの困りごとを聞くなどして必要なサービスに繋げるなど高齢者の見守り支援の仕組みができております。

また、高齢者支援センターアクティブ24が、関係機関と連携を図り要介護状態や要支援状態のおそれのある高齢者の情報を収集して、高齢者宅を訪問しておりますので必要なサービスや介護予防教室などの介護予防活動へ繋げていくことを今後も引き続き継続していきます。

続きまして、住み慣れた地域での生活を考えるワークショップ アンケート集計結果について説明させていただきます。お手元に資料3-2をご用意ください。

アンケートの実施は、ワークショップ終了後に行い、13枚配布したうち、学生2人と地域関係者8人から回答していただきました。

回答をいただいた参加者の8人は江陽地区の住民です。年代としては、60代が2人、70代が4人、80代が2人でした。性別については、男性が2人、女性が6人となっております。

地域で行っている活動については、民生委員、町内会役員、保健推進員、自主防災活動の方に参加していただき、20年以上の方に多く参加していただきました。ワークショップに参加した感想につきましては、「参加してよかった」が地域関係者からは5人、学生からは2人の回答をいただきました。

次のページに移ります。

地域関係者からの意見としては、

- ・「講義として聞くだけでなく、自分たちで地域の良いところ・問題点を出すことができ良かった。」
- ・「地区の人が声に出して話し合い、高齢者支援センター職員の話も聞くことができた。」

との意見があり、

学生からの意見としては、

- ・「身近で地域住民の方と触れ合うことができ、実際の問題を理解し違う視点から考えることができたためとても良い経験となった。」

との意見がありました。

ワークショップの今後の継続については、「継続すべき」が地域関係者からは6人、学生からは2人ありました。

地域関係者からの意見としては、

- ・「地区のいろいろな話し合いができるため。」
- ・「地域の多くの人が課題を共有すべき。」
- ・「継続していけばステップアップできる。」

との意見があり

学生からの意見としては

- ・「地域の発展を目指すうえでも必要だと思う。」

という前向きな意見がありました。

次のページに移ります。

ワークショップの改善点については、

- ・「参加者をもっと増やす工夫を。」
- ・「時間切れになるのは仕方ないが、次のステップへ移れるヒントでもあれば。」

との意見がありました。

学生が参加したことについて、地域関係者からの意見としては、

- ・「若い人に現実的に問題意識を持ってもらうことはとてもいい。」
- ・「若いうちから地域活動、地域の内容に関心があることは非常に良いこと。今後もいろいろな地域に参加して情報を集めてほしいと思います。」

との意見があり、学生はグループワークでの発言やまとめを積極的にしていただいたので地域関係者から好感を持たれていたようです。また、今回のワークショップを通じて、

「時間切れになるのは仕方ないが、次のステップへ移れるヒントでもあれば。」については、日頃の高齢者への見守り活動内容で検討する予定でしたが、津波からの防災について高齢者などへの対応について話が進んだために時間切れとなってしまいました。

「お茶の準備が必要」との意見については、コロナ禍では控えておりましたので、今



後は準備していくことを考えております。

以上で、資料 3-1, 3-2 の説明を終わらせていただきます。

■池田会長

ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はありませんか。米田委員、補足などありましたらお願いいたします。

■米田委員

学生を参加させていただいてありがとうございます。「非常に勉強になった。」ということも学生は話しておりました。毎回学生の様子を見ていて、学びが深まっていくなあと感じております。大きな補足はありませんが、他の地域ではあまり出てこなかった防災について、この地域では大きく取り上げておりました。その辺を踏まえてこの活動を考えるにあたって、どうすればいいのか学生と話し合っていて、例えば、防災のワークショップ、あるいは避難所運営など考えた時に簡単なボードゲームのようなものがあります。本学の自分の授業でも使っておりますが、そういうものも使いながら地域住民と一緒に考える機会であるとか、それをもとにしたフィールドワークまでできたらいいなと思っております。個人的な意見になりますが、そこに地域の施設の方や行政の皆様がご参加いただければ本協議会の趣旨からは少しそれますけれども、これからの災害に備える暮らしを考えることに繋がっていくのかなと思っております。

■池田会長

3.11 や元旦の能登地震など繰り返して大きな地震があることを考えると防災の観点は外せないのかなと思っております。水溜委員は民生委員として様々な活動をされていると思いますが、どうでしょうか。

■水溜委員

福祉政策課の防災関係の取組では、今年度から馬淵川に近い江陽地区、小中野地区、館地区の3地区から始めて、要介護者を対象に避難経路、援助者などを細かい情報を集めた名簿を作り、更新していくそうです。そこに民生委員も関わっております。災害の種類によって避難場所が違ってきますので、自主防災会も町内会も集まって地域性などの問題点など情報を共有すべきと思っております。

■池田会長

貴重なご意見だったと思います。ありがとうございます。

■橋本委員

ワークショップの解決策に民生委員の人数が少ないとありますが、民生委員の配置状況はどうなってますでしょうか。

■水溜委員

民生委員は、だいたい360までの世帯数に応じて1人となっています。八戸市内の世帯数が増えているのに成り手不足で民生委員を増やせずに苦勞しているところもあります。八戸市内に民生委員は約480人おり、だいたい町内会長と同じくらいの数になっております。

■橋本委員

民生委員が高齢者支援センターに支援が必要な方を繋いでいるとのことですが、市内に高齢者支援センターは何か所ありますか。

■事務局

市内に12か所ございます。

■池田会長

民生委員の成り手不足のために広い範囲を民生委員がみているというケースがありました。

■水溜委員

民生委員は町内会長と一緒に活動している場合が多く、また、民生委員を推薦してくれる人は町内会長となっております。町内には、様々な催しや困りごとがありますが、民生委員は町内会と情報共有しているので動きやすいと思います。

#### (4) 第2層生活支援コーディネーターの変更について

■池田会長

次に、議事4、第2層生活支援コーディネーターの変更について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局（山口主査兼社会福祉士）

続きまして、生活支援コーディネーターの変更について説明させていただきます。お手元に資料4-1をご用意ください。

高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けて、資源開発やネットワーク構築、ニーズと取組のマッチングを行うために高齢者支援センターに配置している生活支援コーディネーターについて、2か所の高齢者支援センターに変更がありました。

市川・根岸地区高齢者支援センターミライフルについては、社会福祉士である角濱さんに、南郷地区高齢者支援センターなんごうについては、主任介護支援専門員である菅原さんに、それぞれの所属の代表者から生活支援コーディネーターとして推薦していただきました。

新たに推薦があった2人については、それぞれの職種で福祉の仕事に携わってきた方たちです。次のページ資料4-2にコーディネーター一覧を添付しております。新たに加わったメンバーを含めまして、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

引継ぎなどについては、センター内での引継ぎの外に、高齢者支援センター関係職員会議での事業説明や令和5年度からの新規高齢者支援センターと職員の入れ替えがあった高齢者支援センターに配置している生活支援コーディネーターを対象に生活支援体制整備事業に関する意見交換を行っております。資料は4-3のとおりとなります。資料4-3につきましては、時間のあるときに目を通していただければと思います。

以上で、資料4の説明を終わらせていただきます。

■池田会長

ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はありませんか。五十嵐委員の法人では高齢者支援センターを運営されていますが、大変なところなどあるのでしょうか。

■五十嵐委員

南郷地区の有資格者の確保がなかなか難しく、ようやく確保できたので、これからというところです。

■池田会長

シルバー人材センターの状況はどうでしょうか。

■堀内委員

高齢者支援センターから高齢者の紹介を受けて、市からの委託である訪問型サービスAを行っております。訪問型サービスAについての1回あたりの高齢者の利用料金は、時間

によりますが約 160 円から 180 円となっております。その他にも庭の草取りなど、ご本人ができないところをお手伝いさせていただいております。

■池田会長

社会福祉協議会で行っている高齢者の支援について中里委員どうでしょうか。

■中里副会長

権利擁護としては、高齢者や障がい者の病院の支払いなど日常的な金銭管理を行っています。また、判断能力により成年後見センターへ繋ぐなどしています。

その他には南郷支局の介護保険関係のサービスとなっております。また、地区社会福祉協議会で行っている、ほのぼの交流協力員による見守り活動や高齢者サロンなどがあります。「くじらの会」の取組のお話がありましたが、高齢者サロンの形ではないけれども少人数で自分の身近なところに気軽に行くことができ、そこに子供たちもいて触れ合う機会があり、色々な形のサロンが八戸市にあるといいなと思参考となりました。

■橋本委員

令和 6 年度から生協として居場所づくりをしようと考えており、この前、大阪での取組を見てきました。そこで池田委員の居場づくりの取組が資料に記載されていたので伺いたいと思います。

■池田会長

長苗代の集会所で毎週金曜日の午後 2 時から介護予防教室を行っていましたが、残念ながらコロナの影響を受けて現在は行っていません。その時に Zoom などを活用してみましたが、Zoom だと高齢者は集まらなくなってしまい、体操の講師が来て一緒にやるのが良いみたいで、そういったところに難しさを感じました。

## 次第 6. 閉会

■司会（江渡地域包括支援センター所長）

池田会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和 5 年度 第 2 回 八戸市生活支援体制整備推進協議会を閉会いたします。委員の皆さま、大変お疲れさまでした。